

地域は家族～笑顔で暮らせる四万十町



しまんと町
社協だより

2019
令和元年 6 月 10 日発行
6 月号
水無月

発行：社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 〒786-0004 四万十町茂串町 11-30
Tel (0880) 22-1195 FAX 22-1138 E-mail shakyo@shimanto.tv
Blog <http://kubosya.cocolog-nifty.com/> ホームページ <http://shimanto-shakyo.jp/> 広報責任者：尾崎弘明

スポレクしまんと 2019

5 月 12 日（日）、四万十緑林公園で『スポレクしまんと 2019～ ココロとカラダの洗濯を ～』が開催されました。

くぼかわスポーツクラブ、四万十公社、四万十町地域福祉活動計画推進委員会 ふれあい健康づくり部会との共催で、昨秋初開催の 2018 に続いて 2 回目の開催となりました。



オープニングイベントの「筋トレ＆プロテイン一気飲み大会」では、筋力自慢の男女が豪華賞品を目指して大活躍!!大いに盛り上がりました。



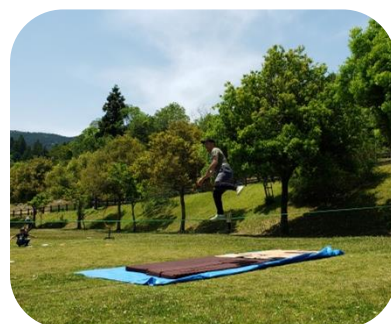
また、「青空ヨガ」では、講師に四万十町在住のヨガインストラクター 神林香苗先生を迎え、遠くは高知市から参加いただいた方を含め 10 名の方が、リラックスした時間を過ごしました。

常設開設ブースのランニングバイク、ボルダリング、フライングディスクは、お子様を中心に終始にぎわいを見せていました。スラックラインでは、講師に旧十和村出身の土居邦雄先生を講師に迎え、子どもや大人の参加者の皆さんの指導はもちろん、華麗なテクニックを披露してくれました。

InBody 測定では、体組織分析から現在のご自身の体型、健康状態を知り、今後の運動や食生活の見直しを考えられた方もいたようです。

四万十町地域福祉活動計画で掲げられている、“地域は家族～笑顔で暮らせる四万十町～”のコンセプトの下、お天気にも恵まれ、子どもからお年寄りまで楽しんでいただけたイベントとなりました。

四万十町地域福祉活動計画では、この「ふれあい健康づくり部会」のほか、“地域を支える人づくり”“手をつなごう - 安心のまちづくり - ”を重点目標とした部会活動を展開しております。住民の皆さんのより一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



無料法律相談



多重債務、慰謝料、遺言、土地 財産、家族問題・・・
弁護士があなたの悩みに答えます。

相談日	場所	担当弁護士	【時間】
6 月 28 日（金）	四万十町社会福祉センター	武内 良平	午後 1 時～午後 4 時 10 分 1 日 4 組 1 組 40 分
7 月 26 日（金）	大正健康管理センター	三上 翔平	
8 月 23 日（金）	四万十町社会福祉センター	武内 良平	
9 月 27 日（金）	十和隣保館	岡田 佑太	【受付】予約制 （×切：相談日の 1 週間前）
10 月 25 日（金）	四万十町社会福祉センター	三上 翔平	
11 月 22 日（金）	四万十町社会福祉センター	岡田 佑太	
12 月 20 日（金）	大正健康管理センター	武内 良平	【受付窓口】 しまんと町社会福祉協議会 本所 電話：22-1195 （担当：松下優子）
1 月 24 日（金）	四万十町社会福祉センター	岡田 佑太	
2 月 28 日（金）	四万十町社会福祉センター	三上 翔平	

※予約時にお名前、連絡先、相談の概要

を聞き取りいたします。

※都合により予約時間の変更などがある

場合があります。また、予約が埋ま

れば順次翌月以降の予約となります。

～手話講座 受講生（再募集）～



武内良平



三上翔平



岡田佑太

今年度も手話講座を開催します。初めての方、もう一度学びたい方、手話に興味がある方、ぜひご参加ください。聴覚障害者の方々とお話ししてみませんか？

【開催日】 令和元年 7 月 1 日～9 月 30 日
（祝祭日を除いた毎週月曜日 10 回コース）

【時間】 午後 7 時～午後 8 時 30 分

【場所】 四万十町社会福祉センター

【受講料】 テキスト代 500 円

【申込締切】 令和元年 6 月 21 日（金）

【申込・お問い合わせ】 電話 22-1195 担当：弘田 麻紀

ミニサロン 7 月予定表

【窪川地区】

11 日 風らっと川南（社会福祉センター）

18 日 風らっと桧生原（桧生原井細の郷里）

22 日 風らっと東大奈路（東大奈路集会所）

29 日 風らっと志和峰（志和峰集会所）

【十和地区】

26 日 風らっと四手崎（四手崎集会所）

【お申し込み・お問い合わせ】

・窪川地区：電話 22-1195

担当：市川ひとみ・古谷えり

・十和地区：電話 28-5331

担当：平野まゆみ

7 月行事予定＆会議予定

くぼかわボランティア連絡協議会世話人会

窪川給食サービス（調理担当：合同） 【10 日】

十和給食サービス（調理担当：支えの会） 【18 日】

大正給食サービス（調理担当：四万十町食生活改善推進協議会大正支部）

【22 日】

しまんとオレンジカフェ（小規模多機能ホーム香月）

【18 日】

しまんとオレンジカフェとおわ（十和の里）

【21 日】

地域食堂・みんなでごはん（小規模多機能ホーム香月）

お詫び

4 月号で窪川地区給食サービスの調理担当が、四万十町食生活改善推進協議会になっていましたが、正しくは連合婦人会でした。お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

もろうてや・ちょうだいや情報

この事業は、倉庫や押し入れに眠っている貴重な資源に新たな活躍の場が見つかるように、社会福祉協議会がお手伝いさせていただくものです。

登録締切は6月25日となっております。是非ご利用下さい！

尚、もろうてやに登録頂いた物品は、ちょうだいや登録（欲しい相手）が見つかるまでは、お手数ですが物品をご自身で保管頂くようお願い致します。

現在、電動カッター、ガスレンジ、かるた、座いすを「もろうてや」、自転車、キックバイクを「ちょうだいや」登録を待っています。

【お問い合わせ】 電話 27-1177 担当：佐井和美



こんな介護サービスをご存じですか？～ ショートステイ編 ～

ショートステイとは、短期入所生活介護ともいわれ、要介護の高齢者が数日～1週間くらいの短期で施設に入所できるサービスのことです。連続利用日数は最長30日までとなっており、31日目からの利用料は全額自己負担となります。介護保険の要介護・要支援の認定を受けられた方で、在宅で生活されている方が、何らかの理由（介護者の冠婚葬祭、旅行、行事等）により自宅で介護が受けられない場合や、介護者等の病気、出産、介護疲れなどにより一時的に入所することができます。

ショートステイなごみでは、入浴、排せつ、着替えなどの介助、心身機能向上につながる機能訓練や社会活動や地域交流への参加の援助などを通して、ご利用者の自立を尊重し、ご利用者はもちろんそのご家族も安心して在宅生活を続けられるための援助を行っています。



高齢者福祉多機能施設「十和の里」外観

介護保険からの給付サービスを利用する場合の利用者負担金は、原則として利用料の1割です。
＜1日の利用料＞

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者負担金	465 円	577 円	625 円	693 円	763 円	831 円	897 円

＜1日の食費＞			
1 段階	2 段階	3 段階	4 段階
300 円	390 円	650 円	1,380 円

＜滞在費（居室料）＞			
1 段階	2 段階	3 段階	4 段階
0 円	370 円	370 円	840 円

＜自己負担金＞	
はくパンツ代	実費
その他（日常生活に必要な費用）	実費

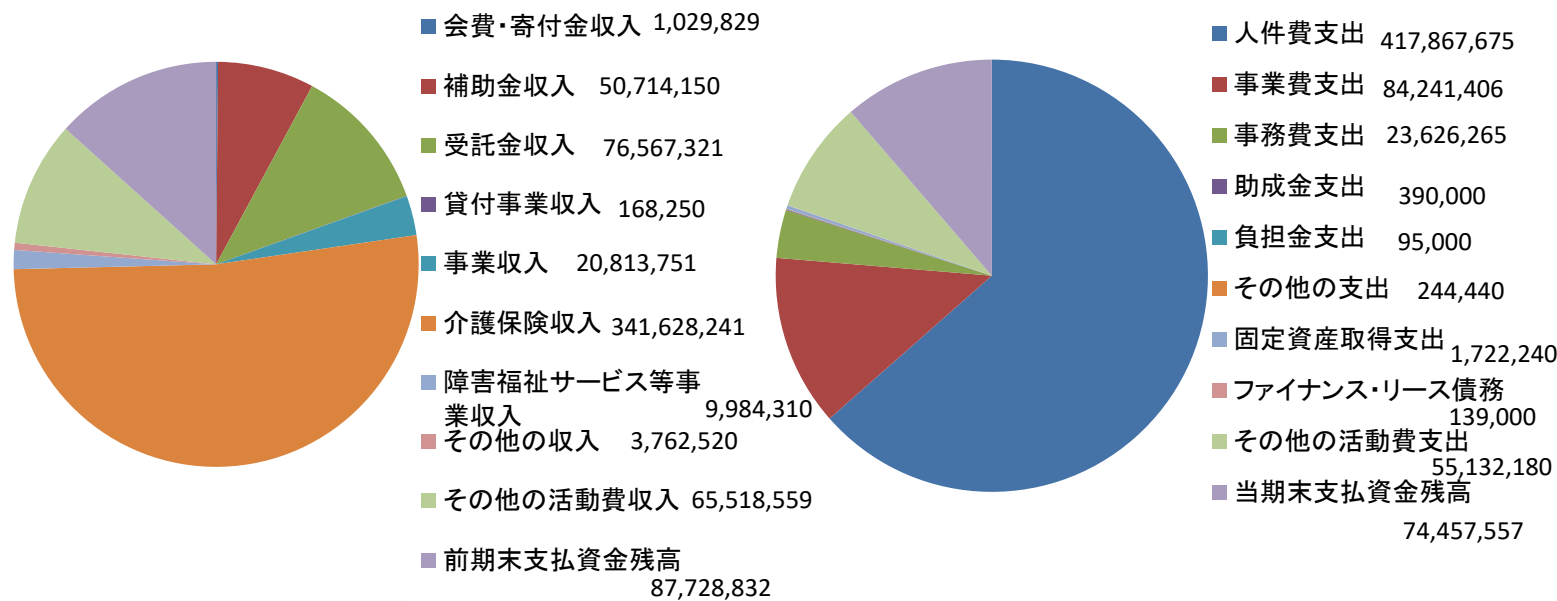
※送迎加算（片道） 184 円
※サービス提供体制強化加算 6 円/1 日
※介護職員処遇改善加算 6.0%
※世帯の所得状況等に応じた負担限度額認定を受けられている場合は、その限度に応じた上限が定められており、自己負担が軽減されます。

施設見学、利用における相談等、随時受け付けております。担当のケアマネージャーもしくは下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 電話 29-1051 ショートステイ なごみ 担当：宮畠利仁

平成30年度 しまんと町社会福祉協議会 決算・事業報告

【単位：円】



事業報告

住民参加の福祉活動の推進

- ・災害ボランティアセンター体制づくり
- ・地域福祉活動計画推進委員会
- ・ボランティア活動・地域活動の推進
- ・訪問活動
- ・もろうてやちょうだいや事業
- ・手話講座
- ・ふくし懇談会
- ・ミニサロン
- ・地域食堂

相談援助活動

- ・無料法律相談・法律講演会
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・くらしの福祉資金貸付事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・成年後見事業
- ・障害者の相談支援事業・障害児長期休暇支援事業（すまいるクラブ）
- ・四万十町はたらくチャレンジプロジェクト

福祉教育の推進

- ・福祉推進校への助成事業
- ・福祉体験学習
- ・教育・福祉人材交流研修
- ・認知症サポーター養成講座

福祉教育の推進

- ・福祉推進校への助成事業
- ・福祉体験学習
- ・教育・福祉人材交流研修
- ・認知症サポーター養成講座

在宅福祉活動

- ・訪問介護事業（窪川、西部）
- ・訪問入浴介護事業（窪川）
- ・身体障害者・児訪問入浴事業（窪川）
- ・通所介護事業（大正、十和）
- ・ショートステイ、グループホーム（十和）
- ・指定管理事業（支援住宅、高齢者生活福祉センター、高齢者生活支援ハウス、老人福祉センター）
- ・障害福祉サービス事業
- ・居宅介護支援事業（窪川、西部）・小規模多機能型居宅介護事業
- ・介護予防支援事業（窪川、西部）・外出支援事業（大正・十和）
- ・移動支援事業（窪川）
- ・軽度生活援助事業（窪川、西部）・配食サービス事業（十和）
- ・介護職員初任者研修事業
- ・相談支援事業
- ・認知症カフェ

福祉啓発広報活動

- ・社協広報誌発行
- ・四万十町社会ふくし大会の開催
- ・ホームページの運営

各種団体事務局

- ・障害者連盟
- ・老人クラブ連合会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・高知県共同募金会四万十町支会

各種団体事務局

- ・障害者連盟
- ・老人クラブ連合会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・高知県共同募金会四万十町支会

その他の事業

- ・福祉用具貸出事業
- ・24時間チャリティー
- ・ときめきクリスマス
- ・ふれあい郵便
- ・紙の門松配布事業
- ・給食サービス

